規定審議会3日目

1日目延長制定案の審議が最初にあった。

**制定案19-24　クラブの年次会合において予算と年次報告の発表を求める件**

提案者： 第9125 地区（ナイジェリア）

標準ロータリークラブ定款を次のように改正する（『手続要覧』第 89ページ）。

第 8条 会合

第 2節 ― 年次総会。

1. 役員を選挙するため、収入と支出を含む年間予算を発表するため、および年次報告を発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年 12月 31日までに開催されなければならない。

趣旨および効果

ロータリークラブを活性化するには、年次会合を単なる役員選挙の場として開催するのではなく、あらゆる団体の年次総会のような、出席を必須とする年次クラブ会合に変更すべきである。ここで新役員を選出し、収入と支出を含む年間予算と年次総合報告も発表する。

（質疑に入る）

（賛成）4189地区、透明性をもって明確に実践する必要があるから。

（反対）台湾3121地区、重要であると認識するが12月31日まで期日を規定しているが、手続き面で困難と思う。次年度役員を決める時期であり実施は不可能と思う。

延長動議がありセコンド後、投票により審議延長が決定した。

3日目の最初に再審議された

（修正案の動議）昨年度の実績だけではなく、今年度の予算執行状況を審議する場である。

（次の修正動議）12月31日を削除に修正

（反対）原案動議者から反対があった。

動議の投票結果➡カード方式で否決された。

最初の修正動議の審議に戻る

（投票結果）408対102で採択された。

**制定案 19-63 地区の境界の変更が効力をもつまでの遅延期間を廃止する件**

 提案者： Maryville ロータリークラブ（米国、第6780地区）国際ロータリー細則

16.010.1 境界の廃止と変更（注　100クラブ以上1100人未満部分の条項から）

（以下の文言を削除）

地区の境界を廃止あるいは変更する理事会決定は、少なくとも 2年間効力をもたないものとする

趣旨及び効果

RI理事会と地区編成委員会は常に合併の少なくとも 2年前から地区と協力して作業を行っており、地区が期間短縮を要請しない限り、期間の延長を認めることが多い。従って、地区内で合意形成ができても2年待たなければならなくなる。

（注）16-86 地区とその境界をいつ創設するかを規定する件　（地区の境界を廃止あるいは変更する理事会決定は、少なくとも 2 年間効力をもたない。が採択された結果、反対のため制定案が提出された。

（審議に入る）

（賛成）RI理事の発言があった。

（反対）2371地区、地区の境界変更には時間が必要である。クラブ強化のために意思決定方式に変化する意味でも反対。

（賛成）2410地区、2年の時間によって混乱をもたらすリスクが発生する。

（質問）3141地区、2016年規定審議会で何件の混乱を起こしたのか？

特別議員➡70の地区編成を決定し、11クラブ（以下通訳が理解できず記載できず）

（修正動議）2年を１年に変更へ、

セコンド後修正動議の審議に入る。

（動議者）1年で作業が終了できる前提で変更するべきである。

（反対）原案に賛成であるので反対

（修正動議の投票結果）カード方式で否決された。

（原案の投票結果）419対93で採択された

**制定案 19-64 地区の境界を変更する理事会の権限を改正する件**

 提案者：第9810地区（オーストラリア）

16.010.1. 境界の廃止と変更

（該当部分のみ）。理事会は、ロータリアンの数が1,100名未満の地区の境界を廃止あるいは変更する前に、ロータリーの使命に対する地区の貢献の効果、地理的境界、地区発展の可能性ならびに文化、経済、言語およびその他該当する要素を考慮するものとする。

趣旨および効果

規模は小さいが効果的な貢献をしている地区が存続できるようRI理事会が承認することを可能にするものである。地区の面積が広がればその管理運営費（たとえば研修やグループのコミュニケーションの会合が必要となる場合に各ロータリアンの旅費および宿泊費）が増加し、そのコスト増は地区とロータリアンが負担することになる。オーストラリアでの事例は、地区の再編成後も会員数の減少は続くことを示しており、再編成にも関わらずオーストラリア全土で 6,000 名に近いロータリアンが退会している。

（審議に入る）

（反対）9970地区、会員増強に悩んでいるのは同じであるが、貢献度に関してよりも会員基盤の増強をしなければならない。

（賛成）インドネシア、公式訪問に8カ月かかる位、広域な地区であるが、2つの地区に分割後、800人規模から1100人規模に拡大している。

（反対）6780地区、貢献度は会員増強に関係がなく、主観的なもので評価することができないので反対である。会員増強に努力することに注力するべき。

（賛成）4980地区、地区の財産は多様性であり世界各国と違うと意味である。地区再編成をケースバイケーズで判断するべきであり、単純に会員数で分割するべきではない。

（反対）RI地区再編成委員会の委員として反対する。委員会のなかで「共通の見解（ルール）」を持っていることに理解いただきたい。

（投票結果）221対284で否決された。

**制定案 19-65 地区の境界を変更し、クラブ数によってゾーンを決定する理事会の権限を改正する件**

 提案者： Santiago del Estero ロータリークラブ（アルゼンチン、第4849 地区）

13.010.1. ゾーンの数 世界を 34のゾーンに分割し、ゾーン内のロータリアンクラブ数がおよそ等しくなるようにする。

16.010.1. 境界の廃止と変更 理事会は、クラブ数が 100を上回る地区、あるいはロータリアンの数が 1,100名未満またはクラブの数が 55 未満の地区の境界を（以下略）

趣旨および効果

ゾーンおよび地区を指定する際には会員数ではなくクラブ数を考慮するということである。これにより管理運営がより効率的に行われ、強制的な合併などを防ぐことになる。

（審議に入る）

（反対）RI理事➡地区・ゾーンの理事会の権限を替える制定案であるが、現状55クラブ未満の地区は160地区が消滅する。1100人未満の地区も36地区消滅することになる。クラブの平均メンバーでも大きな違いがあるので地区の大きさに大きな差が出てくるので反対である。

（反対）マロ―ニー次期会長より反対意見があった。クラブを基準にするとゾーンの規模が均一でなくなる。ゾーンの再定義をする理由にはならない。

（投票結果）137対367で否決された。

**制定案 19-66 RI細則から機関雑誌の名称を削除する件**

 提案者： RI理事会

21.010. 機関雑誌出版の権限 5

 理事会は、RIの機関雑誌発行の責任を負うものとする。機関雑誌は、理事会が認可する幾つかの異なった版で出版されるものとする。そのうち、基本的な版は英語で出版されるものとし、これをザ・ロータリアン誌と称する。

趣旨および効果

理事会に機関雑誌の名称を変更する可能性を与え、理事会が一層の機敏性と柔軟性をもって、ロータリーへの認識と関心を高めるというロータリーの推進目標を達成できるようにすることを目的としている。

（質疑に入る）

（賛成）RIコミュニケーション委員長から賛成意見があった。（ブラッド・ハワード）

（反対）バングラディシュ、我々はロータリアンであり、私たちのマガジンが「ザ・ロータリアン」である。この雑誌の所有権はロータリアンにあると思っている。

（賛成）この制定案は運営的な部分であり、組織規程に記載されるべきではない。

（投票結果）444対62で採択された。

**制定案 19-67 機関雑誌および地域雑誌の発行および購読義務を廃止する件**

 提案者： Parys ロータリークラブ（レソト、南アフリカ、第9370地区）

第 21条 機関雑誌全文の削除提案

趣旨および効果

RI は、世界中のロータリアンのために My ROTARY に対して大規模な投資を行った。RIBIは「Rotary」誌をオンラインニュースポータルとして 2018年 2 月に再始動させた。毎日更新されるため、会員は自分自身のニュース、画像、動画を投稿することができる。

RIには雑誌を発行する義務はなく、その雑誌を購読する義務はどのロータリアンにもない。

（審議に入る）

（反対）国際ロータリーが停滞している中で、オンラインツールを使いウェブサイトをどのように活用されるかが問われている。地域雑誌は直接ロータリアンの手に入る上では貴重であり、また地域情報を収集し活用することは効果的である。従って反対する。

（賛成）コロンビア、雑誌は効率的な媒体であったが情報化の進展でこの制定案を支持したい。若い人たちが世界の人口の五割を占める中で、彼らに伝える媒体として電子的な手法を中心にするべきである。

（質問）読者層の調査をしているのか？

事務総長➡実施している。読者の反応は好意的である。地域雑誌も実施している。

（反対）1910地区、RIBIの事例はあまり成功しているとは聞いていない。地域雑誌はいろいろな場所で読まれてるので雑誌としての効果は継続的と認識する。ロータリーのストーリーを語る媒体として継続することが必要と思っている。

（投票結果）125対376で否決された。

折衷案

 **制定案 19-68 機関雑誌および地域雑誌の購読義務を改正する件**

提案者： Helsingborg-Kärnanロータリークラブ（スウェーデン、第 2390地区） Cromwell ロータリークラブ（ニュージーランド、第 9980地区）

21.020.2. 購読義務

 21.030.1. 購読義務

 米国およびカナダ以外のクラブの各会員が、RIの機関雑誌または RIの理事会が承認し、当該クラブに対して指定したロータリーの雑誌の有料講読者となる選択肢を有するものとするならなければならない。

趣旨および効果

デジタル形態で情報を提供するにもコストが発生することは理解しながらも、雑誌には料金を別途支払い、デジタル媒体には料金を支払わないという矛盾が、不平等を生み出し、公平で合理的ではない。

（審議に入る）

（反対）3232地区、ロータリー雑誌の購読料は現状安いのに、デジタルになると印刷部数が少なくなり印刷費用が高くなる。将来は必要になるかもしればいが今ではない。

（賛成）世界は大きく変化し、若い職業人は義務化という言葉に好きではなく選択肢という言葉が好きである。コストだけの問題ではない。

（投票結果）138対370にて否決された。

**制定案 19-69 会員個人情報の開示を禁止する件**

 提案者： Potomac-Bethesdaロータリークラブ（米国、第 7620地区）

4.120. 会員の情報

 RIは、会員による明示的な許可がない限り、ロータリアンの個人情報を外部団体（RI、ロータリー財団、またはいかなるロータリー組織によっても管理または運営されず、一切関連のない団体）に開示しないものとする。ただし、RIは、法律で義務づけられている場合、あるいは司法または行政の捜査に関係する場合には、情報を開示することができる。

趣旨および効果

連絡先情報の開示が原因で各種勧誘を受けている、という報告がロータリアンから寄せられている。RI章典の現在の表記の一部を反映しつつ、「RI は、会員による明示的な許可がない限り、ロータリアンの個人情報を外部団体（RI、ロータリー財団、またはいかなるロータリー組織によっても管理または運営されず、一切関連のない団体）に開示しないものとする」ことを明確にする。

（審議に入る）

（反対）RI理事会、情報保護に責任を持っている。世界のルールを順守しているので理解いただきたい。

また、守秘契約を厳格に実施している。もしこの制定案が採択されればすべてのメンバーに確認する必要があるが、それは現実的ではない。

（賛成）個人の許可を必ず取るルールがヨーロッパで浸透しつつあることを知ってほしい。個人のみが

開示を許可できる。

（反対）国際ロータリーだけの問題ではなく、地区、クラブでも同じことになる。

（反対）マロ―ニー➡UKからの情報は間違っている。ヨーロッパの法律に準拠している。

（投票結果）195対315で否決された

**制定案 19-70 クラブの加盟終結に関する規定を改正する件**

 提案者：第1760地区（フランス）

3.030. クラブを懲戒、加盟停止、または終結とする理事会の権限

 3.030.3. 会員の不足による終結

 会員数が 6名未満となったクラブは、ガバナーの要請により理事会がそのクラブを終結させることができる。

趣旨および効果

ガバナーにとって、会員数が 6名未満となったクラブの終結を理事会に要請できることが望ましいと思われる

（質疑に入る）

（賛成）3281地区、6人以下のクラブは有意義な活動ができないといわれるがそうでもない。地区ガバナーのオプションとして保有するべきである。

（反対）4人のメンバーでスタートしたクラブである。

（質問）RIの損益分岐点は何人までのクラブなのか？

（修正動議）2年間で10名に変更

定款細則委員会➡2年連続という言葉を入れれば採用される。

（修正動議）連続2年で10名以下

（賛成）地区運営コストを算定している。10名の会員のクラブに訪問するコストが中心になる。従って

賛成である。

修正動議後採択に入る

（修正動議の投票結果）カード式で否決された。本動議に戻る

（本動議の投票結果）302対205で採択された。

**制定案 19-71 審議会議員として元 RI会長を除外し、元会長審議会を削除する件**

 提案者： Parys ロータリークラブ（レソト、南アフリカ、第9370地区）

9.010.5 元会長 すべての元 RI会長は、審議会の投票権を有しない議員とする。

20.030. 元会長審議会

 20.030.1 構成 22

 クラブの会員籍を有する元会長をもって構成される元会長審議会を常設するものとす23

 る。会長は本審議会の職権上のメンバーとなるものとし、その会議に出席し、議事に参24

 加する特典を有するものとする。しかしながら、議事に関する投票権は持たないものとする。（以下全部削除）

趣旨および効果

元会長が RI の統括管理に何を加えるのか（何か加えるものがあるとした場合）、明らかではない。明確な職務内容も、提出物もない。

（審議に入る）

（反対）クリギンスミス元会長➡制定案提出クラブを知っている。反対いただきたい。

（反対）3330地区サンガン、元会長はロータリー細則で調停役、諮問をするとの任務が明確になっている。

（反対）韓国のRI理事からの反対があった。

（投票結果）127対384で否決された。

**制定案 19-72 ローターアクトクラブが RI加盟を求められることを明確にする件**

 提案者： RI理事会

2.010. RI への加盟申請

 2.010.2. ローターアクトクラブ

ローターアクトクラブは RIへの加盟申請をすることができる。そのようなクラブは、第2.010.1.項の要件の対象とはならないものとする。理事会は、加盟手続を決定するものとする。加盟時に、そのクラブはクラブとしてのすべての権利と責任を負うものとする。

趣旨および効果

 ローターアクトクラブが RIへの加盟を申請できることを明確化することである。RIへの加盟を申請するか否かは、個々のローターアクトクラブの判断に委ねられる。ローターアクトクラブが加盟を申請する場合、ローターアクトクラブであると同時にロータリークラブとなるか、ロータリークラブのみとなるかを選択することができる。

**修正の動議　RI 理事会**

**制定案19-72　ローターアクトクラブにRI 加盟を認める件**

提案者： RI 理事会（抜粋）

RI定款

第2条 名称および性格

本組織体の名称は国際ロータリーとする。RIは全世界のロータリークラブおよびローターアクトクラブの連合体である。

第 8条 管理

第 3節 ローターアクトクラブの管理は、理事会による一般的監督の下、もしくは理事会が定めるその他の監督の下で行われるものとする。

第11条 会費

各クラブおよびローターアクトクラブは半年ごと、あるいは理事会により定められたほかの期日に、RI人頭分担金を納付するものとする。

RI細則

2.040. ローターアクトクラブによる標準定款の採用

標準ローターアクトクラブ定款は、理事会が作成するものとし、理事会が改正することが できる。すべての加盟ローターアクトクラブは、標準ローターアクトクラブ定款を採用する ものとする。

18.030.2. ローターアクトクラブの人頭分担金

各ローターアクトクラブは、その会員のおのおのにつき、理事会により定められた通りに人頭分担金を支払うものとする。

趣旨および効果（全文）

 本制定案の目的は、ローターアクトクラブの RI加盟を規定し、ロータリーファミリーに迎え入れようとするものである。RI加盟により、ローターアクトクラブの RI との所属関係がより高い位置づけとなる。ロータアクターは引き続きロータリアンと明確に異なる権利、特権、代表を維持することになるため、多くのロータアクターにとって、本制定案により個々人の経験が必ずしも変わることはない。より重要なことは、ローターアクトクラブとロータアクターを、プログラム参加者または潜在的会員のグループとしてではなく、RI 加盟クラブとして受け入れることである。

**ラシーン会長よる動議説明**

人頭分担金を支払うことになるとは思うが、修正案では理事会が決定をすることになる。

2重会員もこれからも求められる。ロータリーにとってロータリーファミリーが必要であることを明確にすることが出来る。リーダーとして役割をしてもらうためにも必要。763のクラブが最近設立されている。ロータアクターが25万人の会員を擁し、ロータリーの価値観を共有し、多くの奉仕活動を実施している。彼らをロータリーのユニークな存在として認識していただくことも我々の狙いである。

ローターアクターがロータリー活動に参加し、ロータリーとの距離を縮める事と、彼らの求める価値を提供することも我々の責務であろう。

（質疑に入る）

（反対）地区の賦課金をアクターが払うことは困難であり、メリットはなく義務だけが増えることになる。

（賛成）理事会メンバーより賛成意見がなされた。女性会員入会と同じインパクトのある制定案であるので理解いただきたい。

（反対）2580地区、水野代表議員、ローターアクターは30歳までであり、成長するべき人たちをロータリアンとして認めることは次期が来ていない。

（質問）5520地区、採択された場合地区ガバナーの責務はどうなるのか

財団管理委員からのコメント➡補助金、奨学金はローターアクターが含まれているので慎重な対応をしたいと思っている。

（賛成）5495地区、地区内でも重要な存在である。彼らのクラブをサポートしながら追加的な認証を与え、その重要性を喚起することで若いロータリアンが入会することになろう。

（反対）3131地区、複雑な案件であり修正案は原案より大幅に複雑になっている。時間をかけて審議しなければならない。彼らは我々の一部になりたいと熱望しているのだろうか？

（質問）RIはインパクトを考えているのだろうか？分担金を支払うことによって会員減少があるのではないか？

（質問）RACは任意に国際ロータリーに入会できるのか？

（質問）提唱ロータリーとRACの関係は？

（賛成）原案よりはるかに我々の要望に沿っているので賛成である。

（反対）3560地区、ローターアクト加盟に反対である。会員増強のための理由では弱い。現状「誇り」が失われているという事は「ロータリーの根幹を揺るがす」事である。これでは会員は増加しない。

（質問）会員の種類を新設するのか？

➡RIのメンバーであるので会員の種類には入らない。

**RI理事からの質問への回答**

**※ローターアクトのクラブがメンバーであり、投票権はない。**

**※提唱クラブとの関係に全く変化はない。**

**※アクトクラブはRI加盟をしなくても現状を維持できる。**

**※人頭分担金は決定していないので回答できない**

（反対）台湾、ガバナーの時に10のローターアクトクラブを新設しているが提唱クラブが資金面でサポートしている。アクターからロータリアンになったのは10％である。それよりもEクラブで彼らを吸収している。

（質問）ローターアクターは本当に加盟したいのだろうか？

討議終了の動議に対する投票➡359対128で討議は終了した。

ラシーン会長

ローターアクターは本当に入会したいと考えている。ロータリーの一部として活動したいとの要望がある。

二級市民から一級市民になりたのである。様々な国を訪問して中で彼らには受け入れる準備がなされている。全員に支持をいただきたい。

（投票結果）327対186で否決された

**制定案 19-73 試験的プロジェクトに関する規定を削除する件**

提案者： 釧路ロータリークラブ（日本、第 2500地区）

第 5条 会員

 第4節 ― 例外

本定款もしくはRI細則の諸規定または標準クラブ定款にかかわらず、 理事会は、試験的プロジェクトとして、クラブの定款の諸規定がRI定款または細則に合致しないクラブの加盟を承認し、または再編成を許可することができる。この種のクラブは、1,000クラブまでとする。このような試験的プロジェクトの実施期間は、6年を上限とする。このような試験的プロジェクトが完了した後、RIに加盟または再編成の許可を得たすべてのクラブの定款は、その時点で有効な標準クラブ定款としなければならない。

趣旨および効果

2016年 COLにて標準ロータリークラブ定款に「例会と出席」並びに「会員身分に関する」例外が認められた結果、既存の試験的プロジェクトは自動的にクラブの選択に任せられることになった。従って、我々は「試験的プロジェクト」は 2016年 COLでの柔軟性の導入によって「歴史的使命が終了」したことを認識しなければならない。

（審議に入る）

（反対）RI理事会、今後のパイロットプロジェクトを阻害する制定案である。様々な取り組みをするべきである。

（投票結果）96対412で否決された。

**制定案 19-74 国際大会委員会委員の任期を改正する件**

 提案者： RI理事会

第 17条 委員会

17.050. 任期（追加部分のみ表記）

国際大会委員会の委員長のほかに、以前の国際大会委員会で委員を務めた人をもう一人、国際大会委員会委員とすることができる。

趣旨および効果

委員長のほかにもう一人、前回の国際大会委員会の委員を務めた者を追加できるようにすることで、委員会が円滑に機能するための経験者が増えることとなる。

（審議に入る）

（投票結果）451対56にて採択された。

午後の審議から修正案は受け付けない事が承認された。

**制定案 19-75 ローターアクト・インターアクト委員会委員の任期を改正する件**

 提案者： RI理事会

第 17条 委員会

17.010. 定数と任期（修正追加部分のみ表記）

最低 3名のローターアクト会員が含まれるさらに、6 名のローターアクト会員が毎年任命され、2 名までのローターアクト会員が毎年再任される資格を有する。委員1名とローターアクト会員 1名が、この委員会の共同委員長となる。

趣旨および効果

ロータリアンとローターアクターが委員会の共同委員長を務めることを規定するものである。

（審議に入る）

（投票結果）452対40にて採択された。

**制定案 19-76 監査委員会委員の任期を改正する件**

提案者： RI 理事会

趣旨および効果

 本制定案は、監査委員会における財団管理委員の人数を増やすため、RI細則を改正する。統括管理の責任を負う者（RI理事および財団管理委員）に課される責務と説明責任を鑑み、理事会は、委員会の委員の過半数を RI理事および財団管理委員によって構成することがより適正であると考える。（一人追加）

（審議に入る）

（賛成）TRF管理委員より賛成意見があった。

（反対）9685地区、キツネに鶏小屋を管理するような制定案である。

（投票結果）240対266で否決された。

**制定案 19-77 情報技術委員会について規定する件**

 提案者： Potomac-Bethesda ロータリークラブ（米国、第 7620地区）

趣旨および効果

 現在、細則はコミュニケーション、定款細則、国際大会、地区編成、選挙審査、財務、ローターアクト・インターアクトに関する 7つの常任委員会を規定している。本制定案は、 常任委員会を拡張して、非常に必要とされている情報技術に関する部門を含むようにするものである。（電子式による会合でコストは少ない）

（審議に入る）

（反対）RI副会長から反対があった。7つの常任委員会がある中で情報委員会が追加される提案であるが、責務内容が明確でないので適格とは言えない。

（投票結果）157対335で否決された。

**制定案 19-78 ロータリー代表ネットワークを規定する件**

 提案者： Mid-Bergen County ロータリークラブ（米国、第 7490地区）

第 17条 委員会

 17.140. ロータリー代表ネットワーク

 17.040.1 代表ネットワークの目的

 代表ネットワークは RIと主要な政府間組織の関係を築くことを目的として存在する。

17.040.2 代表の選出 30 名の代表を置き、各代表は就任の前年に会長エレクトが指名し、理事会が選挙するものとする。（以下略）

趣旨および効果

本制定案はロータリー代表ネットワークへの任命方法の変更という効果をもたらす。

（審議に入る）

（反対）9620地区以外でもロータリー代表ネットワークの議長である。28年間適切に機能してきたので変更する必要はない。

（賛成）目的・効果をこの制定案は明確に規定している。

（投票結果）200対304で否決された。

**制定案 19-79 国際大会の手続を更新して近代化する件**

 提案者： RI理事会

趣旨および効果

現行の RI細則第 10条「国際大会」の大部分は RI定款第9条と同じ概念を繰り返している。第 10条の一部の詳細（「特別協議会」、信任状委員会、投票委員会、「公式招待状」）は時代遅れになっている。本制定案は RI細則を改正して、現代の国際大会の実情に一致させる。

（審議に入る）

（投票結果）485対23で採択された。

**制定案 19-80 役員の選挙手順を改正する件**

 提案者： 第 6040地区（米国）第6080地区（米国）

趣旨および効果

 本制定案は、各大会で特定の役員を選出する、時間のかかる手順を廃止しようとするものである。このような役員の選出は、既に RI細則において最終決定であると宣言されている。よって、大会で役員の選挙を行う形式的手順は不要であり、年次大会の時間と経費を節約するためにも廃止すべきである。形式的な選挙の廃止は大会の時間の節約につながる。

（審議に入る）

（反対）先ほどの制定案を採択している。万一の場合は意味がないと思われるので反対である。

（投票結果）414対98で採択された。

**制定案 19-81 国際大会の特別協議会に関する規定を削除する件**

 提案者： 第 6040地区（米国） 第 6080地区（米国）

趣旨および効果

 本制定案は、RI細則のうち使用されず必要とされない規定を削除する、いわゆるハウスキーピング（維持管理）の案件であり、ロータリー国際大会において世界の地理的地域のための特別協議会を承認する規定を削除するものである。この規定は（かつて使用されたことがあるとしても）長年使用されていないだけでなく、国際大会の国際性の精神とも相反するものである。

撤回された。

**制定案 19-82 人頭分担金を増額する件**

提案者： RI 理事会

18.030.1. 人頭分担金。 7

 各クラブは、そのクラブの会員のおのおのにつき、次のように RIに人頭分担金を支払う ものとする。2016-17年度には半年ごとに米貨 28ドル、2017-18年度には半年ごとに米貨 30ドル、2018-19年度には半年ごとに米貨 32ドル、2019-20年度以降には半年ごとに米貨 34ドル、2020-21年度には半年ごとに米貨 34ドル 50セント、2021-22年度には半年ごとに米貨 35ドル、2022-23年度以降には半年ごとに米貨 35ドル 50セント。人頭分担金は、規定審議会によって改正されるまで変更されないものとする。

趣旨および効果（略）

（反対）無責任ではないかと思う。しっかりとした資産構築しないで増額するのには反対。

（賛成）元財務長ミカエル、インフレ、会員へのサービスの低減をしないための資金であり、前回の値上げで様々な施設や投資をしている。

（修正動議）2840地区

**制定案　19-82　「人頭分担金を増額する件」への修正案**

修正案提案者: ２８４０地区代表議員　曽我　隆一

２０２０-２１年度は半年ごとに米貨３４ドル、２０２１-２２年度には半年ごとに米貨３４ドル７５セント、２０２２-２３年度には半年ごとに米貨３５ドル５０セント。

人頭分担金は、規定審議会によって改正される迄変更されないものとする。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(本文終わり)

**修正理由**

　　2016COL制定案１６-９９の審議経緯を見るとき、原案の年１ドルについて審議会前日、理事会より修正案が提出され審議の結果、４ドルが修正採択されたが、修正案提出者(当時の副会長)による説明に依ると、４ドルの増額により2010年度までは、財政の健全性は確保される、と明言された。

従って、２０１９COLの原案の年間１ドル増額実施年度を１ヶ年後送りにして(2020-21年は前年度の半年３４ドルを据え置く)、残り２年間で予定額の**合計３ドルの増額**をするものである。

この措置によって、RI執行部の信頼性が維持されるものと考える。

（修正動議の審議）

（反対）RI理事会財務委員会➡毎年1ドル毎にスムーズな財務運営をすることでの予算執行を前提にしているので反対する。

（修正案の投票）反対多数の為否決。

当初19-82に戻る

（反対）RIのリザーブは1700万㌦になって400万㌦増加している。2016年の4ドルの値上げは多額すぎたので、3年間値上げするべきではない。

（賛成）RI理事（韓国）時代についていくために必要なのである。他にコスト削減の方策をとっていることも認識いただきたい。20年間120万人で推移しているからこそ毎年の値上げになるのである。値上げしたくなければ会員増強をしなければならないことを知っていただきたい。

（投票結果）333対174で採択された。

**制定案19-83　人頭分担金を増額する件**

提案者： 第 3261 地区（インド）

毎年2ドルの値上げ案（以下略）

撤回された。

**制定案19-84　人頭分担金を増額する件**

提案者： 敦賀ロータリークラブ（日本、第2650 地区）

2019-20年度以降は半年ごとに米貨 40 ドルとする。RI人頭分担金の額は、2030年までは改定しないものとする。

趣旨および効果

2020年以降 10年間は、半期40 ドルに固定することを規定するものである。また、併せて、人頭分担金とは別に、理事会決定される追加会費を廃止するものである。今後、RI本部の IT化をさらに進め、経費を削減することで、人頭分担金の10年間凍結は実現可能であると思われる。

（質疑に入る）

（投票結果）53対451で否決された。

**制定案19-85　人頭分担金の増額に関する規定を改正する件**

提案者： 第2580 地区（日本）

2020-21年度以降少なくとも 3年間は人頭分担金の値上げを行わないこととする。

趣旨および効果

これまで以上の世情の悪化は見込まれず、また、これ以上の人頭分担金の値上げは、各クラブ並びに会員に対し、過度の財政負担となると考えられ、値上げに歯止めをかける提案をするものである。

撤回

**制定案19-86　現在の人頭分担金の金額を維持する件**

提案者： Indore Galaxy ロータリークラブ（インド、第3040 地区）

趣旨および効果

RIは会員増加を必要としており、すべての非営利団体の存続は会員数の増加にかかっていると言ってよい。

撤回された

**制定案19-87　夫婦が同じクラブの会員である場合に人頭分担金を減額（半額）する件**

提案者： Golden Kadayanallur ロータリークラブ（インド、第3212 地区）

趣旨および効果

婚姻関係にある 2名が同じクラブに所属する場合に、人頭分担金の支払いによる費用を減らすことである。その即時的効果として、配偶者のクラブ入会が促進され、ロータリー会員数が大幅に増加する可能性がある。

撤回された。

**制定案19-88　30 歳以下の会員は人頭分担金を軽減し、ロータリー機関雑誌のデジタル版購読料を無料とする件**

提案者： 第6690 地区（米国）

金額は、30歳以下の会員については 75パーセント減額するものとする。

趣旨および効果

本制定案は、若い世代の職業人がロータリアンとしてのあらゆる利点と特典を安価な費用で享受できるようにするものである。本制定案は RI会費をその年齢層の会員が支払いやすい金額に設定する。

撤回された。

**制定案19-89　高齢の会員の人頭分担金を減額する件**

提案者： 第 3640 地区（韓国）

18.030.2. 高齢会員の人頭分担金の 50％減額

会員の年齢、および一つまたは複数のクラブにおける会員在籍年数の合計が 85 年以上である場合、その会員の人頭分担金は 50％減額するものとする。

趣旨および効果

長年在籍している会員がロータリーにおいて現役で活躍し続けることを奨励し、ロータリーの会員維持に貢献することにもなると思われる。

撤回された。

**制定案19-90　高齢の会員の人頭分担金を減額する件**

提案者： 第 3261 地区（インド）

75 歳以上で、一つまたは複数のロータリークラブで通算 25年以上正会員であるロータリアンは、人頭分担金のお支払いを 50％免除されるものとする。

（反対）国際ロータリーは年齢を掌握していない。

（修正動議）政治的な理由で25年から15に

（反対）全員に対してフェアにするべきである。

（修正案の投票）242対252で修正案は否決された。

（理事会付託の動議）RB　223対285で付託案件は否決された

（本動議の投票結果）151対356で否決された。

**制定案19-91　高齢の会員の人頭分担金を免除する件**

提案者： Berhampur Central ロータリークラブ（インド、第3262 地区）

65 歳以上で、一つまたは複数のクラブで少なくとも 30年間会員であるロータリアンは、人頭分担金の支払を免除されることを選択することができる。

（審議に入る）

（賛成）39年で80歳である。そのような中でこの制定案が必要なメンバーを救済することが出来る。

（投票結果）108対399で否決された。

**制定案19-92　人頭分担金への変更の有効性および影響をクラブに開示する件**

提案者： 東京八王子ロータリークラブ（日本、第2750 地区）

18.060.1. 5カ年財務見通しを毎年見直す毎年、理事会は、5カ年財務見通しを審議するものとする。その見通しには、RIの総収入（別個の注釈として、RI人頭分担金への変更の有効性および影響を含む）と総支出の予測を記載するものとする。

趣旨および効果

クラブにおいて RIの説明責任を求める声が大きい。そこで RIは、人頭分担金の増額に理解を得るための会計情報の開示に取り組むべきである。各クラブの理解が進めば、今後さらに人頭分担金の増額が必要になった場合にも円滑に対応することができる。

（審議に入る）

（投票結果）234対272で否決された。

以下前日審議分93~96迄

**制定案19-93　一般剰余資金の名称をRI 準備金に変更する件**

提案者： RI 理事会

趣旨および効果

「準備金」という用語のほうがより一般的に使用されており、今後の予期されるニーズと予期できないニーズを満たす上で十分なキャッシュフローを確保するため予算計上された、組織のニーズを上回る金額の資金を指す。

（投票結果）502対14は採択された

**制定案19-94　一般剰余金の設定手順を改正する件**

提案者： 第5190 地区（米国）

趣旨および効果

本制定案は RIの準備金の固定した計算方法をRI細則から削除しようとするものである。

（投票結果）434対68で採択された

**制定案19-95　新たな目標を定め、一般剰余金を定義する件**

提案者： RI 理事会

RI理事会は以下のように提案する。

適切な準備金のレベルとは、ビジネスリスクの評価に基づき、年間運営費の65パーセントである一般剰余金の定義を RI細則に含める。

2017年 6月 30日現在の一般剰余金は 1億 700万米ドルと報告され、目標は 7300万米ドルであった。特定の目的に指定された資金、運営費の現金、会社間取引残高を差し引いた場合、2017年 6月 30日現在の一般剰余金の残高は 6800万米ドル、改定後目標額は5500万米ドルとなる。

撤回された

**修正の動議RI 理事会**

**制定案19-95　新たな目標を定め、一般剰余金を定義する件**

提案者： RI 理事会

18.050.6. 収入見積額を超える支出：一般剰余金（抜粋）

一般剰余資金がその 8555パーセントレベルの 100パーセントより減少してはならない。。一般剰余金は、RIの現金と投資から、制限通貨で保有されている資金、細則または理事会により特定の目的に限定されている資金、および RIの日常業務に必要な資金を除いたもの であると定義されるものとする。

趣旨および効果

RI理事会は以下のように提案する。

適切な準備金のレベルとは、ビジネスリスクの評価に基づき、年間運営費の55パーセントである

一般剰余金の定義を RI細則に含める

撤回された

**制定案19-96　RI 理事会が決議審議会に緊急制定案を提案することを認める件**

提案者： RI 理事会

8.050. 決議審議会で審議される制定案

決議審議会は、規定審議会の特別会合として、理事会が緊急性があると判断し、正規の手続で提出した制定案を審議してこれに対する決定を行うものとする。

趣旨および効果

緊急の、正規の手続で提案された制定案を決議審議会に提示する方法を理事会に与えることである。こうした制定案も決議審議会において代表議員により審議され、決定が行われるが、本案はより緊急性のある項目をより時宜を得た方法で検討できるようにするものである。

（審議に入る）

（賛成）緊急性を必要されるものに限られる。

（質問）オンラインでディベートができるのか？

（反対）初めての参加、地区に選ばれた意味で誇りを持っている。この制定案をディベート出来ない欠陥を持っているので反対。

（投票結果）325対182にて採択された。

**制定案19-97　規定審議会の臨時会合を合理化して近代化する件**

提案者： RI 理事会

趣旨および効果

RI定款では早くから規定審議会の臨時会合が許可されている。今まで開催されたことはないが、万が一必要となった場合に組織規定文書がその障壁となるべきではない。

（審議に入る）

（投票結果）434対77で採択された。

**制定案19-98　規定審議会を8 月、9 月、10 月のいずれかの月に開き、立法案提出の締切日を変更する件**

提案者： 第2680 地区（日本兵庫）

第 10条 規定審議会

第 2節 ― 時期および場所。規定審議会は 3年に 1度、4月、5月、6月のいずれかの月、できれば4月 8月、9月、10月のいずれかの月、できれば 10月に招集されるものとする。

趣旨および効果

規定審議会による改定は極めて重要であり、改定が翌年度の 7月 1日から有効であるためには、会長エレクト研修セミナーならびに地区研修・協議会において十分に告知され、ロータリークラブにおいて年度内に規定審議会に基づいた定款、細則の改正が必要となる。

（審議に入る）

（反対）7580地区、財務的な影響が深刻になると考える。

（投票結果）92対420で否決された。

**制定案19-99　制定案提出期限を改正する件**

提案者： Ringwood ロータリークラブ（英国およびチャンネル諸島、第1110 地

区）Kew Gardens ロータリークラブ（英国、第1145 地区）

7.035. 制定案と見解表明案の締切日 制定案は、すべて規定審議会の開かれるロータリー年度の前年度の 12月 31日 3月31日までに、RI事務総長に提出されなければならない。

趣旨および効果

本制定案の目的は、クラブが制定案を提案し、関連する地区で十分に議論して承認できるように、その期間を 3カ月延長することにある。

（審議に入る）

（反対）クレギンスミス、3か月遅らせることで代表議員の読み込みの時間が少なくなる。

（賛成）決議案が分離され、6月末締め切りで同年10月に審議される意味では、3月で全く問題はないと考える。

（賛成）プロセスをスムーズに出来る。3月末までのペッツで制定案を可決できるようになる55。

特別議員⇒もし可決されるのなら、ロータリー研究会で翻訳が間に合わなくなる懸念がある。また、決議審議会のスケジュールに影響を与える懸念もある。

（投票結果）255対256で否決された。

**制定案19-100　決議案の承認に関する規定を改正する件**

提案者： 木更津東ロータリークラブ（日本、第2790 地区）

8.040. クラブ提出の決議案を地区で承認

クラブの決議案は必ず地区大会、地区立法案検討会において、または、第14.040.節の手続にできるだけ沿った形でガバナーの実施する郵便投票を通じて、地区内のクラブの承認を受けなければならない。

趣旨および効果

第 8.040.節の

13 規定では、郵便投票を通じて地区内クラブの票決が規定されていないのに、同節後段の規定では、事務総長に送達される決議案には郵便投票の評決により承認されたことを明記したガバナーの証明書の添付を認めている。こうした規定の不備を改正する。

（審議に入る）

（投票結果）341対137で採択された。

**制定案19-101　欠陥のある決議案の定義を改正する件**

提案者： RI 理事会

8.060.2. 欠陥のある決議案

(b) 理事会または管理委員会の裁量の範囲内にある RIまたはロータリー財団のプログラム、方針、または業務の運営、管理、または実施に関わる行為を要請する場合。

(c) 理事会または管理委員会によって既に実施されている行為を要請する場合。

趣旨および効果

理事会または管理委員会によって既に実施されている行為を要請する立法案は欠陥のあるものとみなされ、決議審議会に提案できないと規定するためにRI細則を改正するものである。その代わりに、これらの議案は請願書によって理事会に直接提出することができる。

修正案の審議

（審議に入る）

（採択結果）451対55で採択された。

**制定案19-102　審議会の直接会合の前に立法案の検討を許可する件**

提案者： RI 理事会

7.050.5. 審議会における立法案の審議

規定審議会の直接会合の前に、代表議員は、正規の手続で提案され、審議のため審議会運営委員会によって提示された立法案について、通知を受け、意見する機会を与えられた後で、電子投票をすることができる。この投票は決議審議会の一部とすることができる。制定案に賛成したのが投票権を有する代表議員の 20パーセント未満である場合、規定審議会の次回の直接会合で審議されないものとする。規定審議会は、正規の手続で提案されたその他すべての立法案ならびにそれらに対する修正案を審議してこれに対する決定を行わなければならない。

趣旨および効果

2013年審議会の採決において、21件の制定案は賛成票が全投票数の 20パーセント未満であった。2016年審議会の採決において、27件の制定案は賛成票が全投票数の 20パーセント未満であった。

（審議に入る）

（賛成）ジョンジャーム元会長、COLの議長を経験しているが、事前の投票は極めて有効である。

（質問）オンラインのチャットの準備をするのか？

⇒オンラインでのディベートをするスキーム導入を検討している。

（投票結果）450対65で採択された。

**制定案19-103　審議会の直接会合の前に立法案の検討を許可する件**

提案者： RI 理事会

7.050.5. 審議会における立法案の審議

規定審議会の直接会合の前に、代表議員は、正規の手続で提案され、審議のため審議会運営委員会によって提示された立法案について、通知を受け、意見する機会を与えられた後で、電子投票をすることができる。この投票は決議審議会の一部とすることができる。制定案に賛成したのが投票権を有する代表議員の 80パーセントを超える場合、その制定案は次回の直接会合の同意議題において検討されるものとする。

趣旨および効果

本制定案は、制定案が規定審議会の直接会合の同意議題に含まれる権利を得る基準として 80パーセントの賛成を設定する。2016年審議会の採決において、24件の制定案は全投票数の 80パーセントを超える賛成を集めた。

（審議に入る）ロンジャーム元会長から賛成意見があった。

（投票結果）439対69で採択された。

折衷案

**19-104、19-105を同時審議される**

**制定案19-104　規定審議会に出席する代表議員の選出過程を改正する件**

提案者： RI 理事会　第6040 地区（米国）第6080 地区（米国）

9.010.1. 代表議員　第9.040節、

規定審議会の会合での出席を決定するため、各地区は理事会が決定する方法によって別の地区と組み合わされるものとする。組み合わされた地区の 2名の代表議員のうち、1名のみが規定審議会の会合に出席するものとする。

趣旨および効果

各代表議員の任期は現行の 3年ではなく 6年とし、二つ 1組となった地区が交代で代表議員を規定審議会に送ることとなる（つまりそれぞれの代表議員は 1回ずつ審議会に出席する）。決議審議会には引き続き代表議員全員が参加する。

マロ―ニー会長エレクトから動議がなされた。

（審議に入る）

（反対）もし採択されるのなら、ロータリー世界の半分が意見を出すことができなくなる。地区を2つのペアにして半分になることは出席しない地区の会員の意見は反映されない。地区の代表者が出席するべき。

（賛成）クリギンスミス元会長、自分の利益からの判断をしてはならない。1989年の女性会員入会時は1時間以上の時間を費やして十分な議論が出来ていたが、今はそうではない。今は80％の参加者は「無言」で帰国している。

（反対）9800地区、105を賛成したいと思っている。104が否決した場合は再審議がないという意味では反対したい。

（賛成）台湾、経費節減ができる面で是非支持いただきたい。

（質問）オブザーバー出席はどうなるのか？

⇒自費での参加が可能

（質問）ペアは具体的にどうイメージするのか

⇒マロ―ニエレクト、近隣の地区がペアになると想定している。

（反対）民主的な組織としての規定審議会は重要であり、COLの準備はしっかりと実施されている。４年に一度の参加では関心が薄れる恐れがある。

（賛成）理事会もゾーンの半分が選出されている意味では同じであることを認識していただきたい。

現代化・合理化のスタートをする上での「レガシー」をこのCOLで作っていただきたい

（質問）投票権の無い人たちは半分になるのか？

⇒そうではない。

（反対）ロータリーの立法機関であり、民主的な組織を維持することは大事であるので反対である。

（賛成）現代化・スピードアップを実現する上でこの方法を考えた事を理解いただきたい。

（賛成）120万人で600人の立法機関は規模として大きいと認識していただきたい。

特別議員からは、代表議員は2地区のクラブを支援して立法案の提出と地区大会の手続きに関与することで、2地区からの声を吸い上げる事が可能になる。

（投票結果）174対334で否決された。

**制定案19-105　規定審議会を2 年に一度の開催とする件**

提案者： RI 理事会

第10条 規定審議会

第 2節 ― 時期および場所。規定審議会は 3年に 1度 2年に 1度、3月、4月、5月、6 月のいずれかの月、

趣旨および効果

規定審議会を 3年に一度ではなく 2年に一度開催することを提案する。その目的は、審議会をより機敏なものとし、ロータリーの変化により迅速に対応できるようにするためである。本項目は、地区を組み合わせる第 19-104号と一緒に提出されている。

撤回された。

**制定案19-106　年次電子規定審議会を規定する件**

提案者： Parys ロータリークラブ（レソト、南アフリカ、第9370 地区）

趣旨および効果

本制定案の目的は、3年に一度開催される規定審議会の直接会合を廃止することである。その効果は、地区代表議員によりロータリーの変更に対する年次オンライン投票を行うことにある。

利点：変更を実施する機能を迅速化できる。これにより、年次規定審議会の賦課金を廃止することを視野に入れ、コストが大幅に削減される可能性がある。

撤回された。

**制定案19-107　審議会代表議員の選出過程を改正する件**

提案者： Central Blue Mountains ロータリークラブ（オーストラリア、第 9685 地区）

9.010.1. 代表議員

9.060.節、第9.070.節、および第 9.080.節の規定により、地区ごとに 1名の代表議員が地区内クラブから選挙されるものとする。各無地区クラブは、それぞれ、クラブにとって都合のよい地区を選び、その地区の代表議員に、自クラブを代表させるものとする。代表議員は投票権を有する議員とする。第 9.060.節、第 9.070.節、および第 9.080.節の規定により、ゾーンごとに 6名の代表議員が選挙されるものとする。代表議員は投票権を有する議員とする。

趣旨および効果

本制定案は、ゾーンレベルで制定案をより徹底的に議論することを奨励し、規定審議会のコストを削減することできる。

（反対）この制定案では3人の一人になるので反対。

（投票結果）96対409で否決された。